

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	施設の設置目的及び管理運営については、提案とおり実施している。	A	施設の設置目的に沿った取組や管理運営方針に基づく運営について、適切に実施されている。	A	<p>○10代中高生のためのスペースについて、近隣の学校に向向いて広報・周知を行うなど、さらなる利用促進を図られたい。</p> <p>○1階ロビーの展示について、男女共同参画、青少年育成の活動を行っている方々が自由に活動発表できるスペースを設置する等、館の活性化に努めていただきたい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った運営や取組「男女共同参画関係」 ・シングルマザーのためのはなみずきセミナーの実施(R3年度:4回) ・人材情報データベース管理運営(登録者数:762人、新規登録者数:17人、情報提供:36件)※R3年11月末現在 ・女性就労支援コーナー「キャリアカウンセリング」を実施(年間66枠) ・戦後の我が国の女子労働についての研究をすすめた「竹中恵美子」氏の研究資料の受入 ・男女共同参画週間においてパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示を実施(6月23日～30日) ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)において、情報ライブラリーにて企画展示及び施設のライトアップを実施。 ・府民向け啓発事業として「大阪府内男女共同参画関連施設パネル展」を企画し、R4年2月～3月に1階ロビーで展示予定 「青少年健全育成関係」 ・10代中高生のためのスペースを設置(R3年11月～) ・大阪府青少年課と1階ロビーにて、当館ホールで実施された「中学生の主張大阪府大会」の入賞作文のパネル展示を実施(R3年8月) ○職員自らが設置目的を正しく理解し、施設の運営に取り組めるよう以下の研修を実施。 ・6/15、17に男女共同参画に関する職員研修を実施 ・8/19、20に青少年健全育成に関する職員研修を実施 ・2/17、18に人権研修、コンプライアンス研修を実施予定 		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画及び青少年健全育成に係る事業等、指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的に沿った様々な事業に取り組んでいる。 ・職員が設置目的を十分に理解するとともに、府民に対するホスピタリティが向上するよう、研修を実施している。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンシェルジュ機能人材の配置(受付スタッフ1人、情報ライブラリースタッフ1人) <利用件数> ※R3年11月末現在 相談受付:168件(うち情報提供:65件) 		<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュとして職員を2名配置し、きめ細かいサービスの提供による利用者満足度の向上を図り、来館者の増加等、館のさらなるにぎわい等につながるよう努めている。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○当館の貸会議室等を継続して利用しているNPO等と事業の企画運営を計画中 ○NPO協働フロアのあり方について、府内男女・青少年のNPO団体にアンケートやヒアリングを実施予定 		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の連携、ネットワークを活かした取組については、計画的に実施されたい。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動や法令遵守の取組みが行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ○シングルマザー応援フェスタ事業をはじめとした困難を抱える女性への支援活動や、青少年の自己啓発、自発的な学習を支援する取組の一環として、ドーンセンターを活用した10代中高生のための自習スペースを設置するなど、自主事業として活動を展開(再掲) ○個人情報をはじめとする諸法令、条例等を遵守し、社会規範に沿った指定管理運営業務を実施している。また、職員に対するコンプライアンス研修を実施予定(再掲) 		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者構成団体が、理念、専門性を活かした社会貢献活動を実施している。 ・個人情報保護等、法令・社会規範の遵守などについて適切に対応している。 			

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果		コロナ禍において様々な取り組みが制限される中、利用者が平等に館を活用いただけるよう目的判断基準の明確化を推進し、常に専門団体のスタッフからアドバイスを受けられる体制の確保に努めている	A	平等な利用を図るための様々な取組について、適切に実施している。	A	○目的利用の判断基準をより明確化するため、不承認として取り扱った事案の理由等を事例として蓄積し、さらなる平等利用の確保に努めていただきたい。
	・予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか	○利用者対応マニュアルに基づき、利用予定者に対し丁寧に説明し平等利用を図っている。目的利用の適用に関し判断が困難な事案については、より公正かつ透明性を確保するため、男女共同参画及び青少年関係分野で豊富な活動経験等を有する職員の意見を踏まえ判断している。		・目的利用の判断においては、必要に応じ専門的な知識を有している者にアドバイスを求める等、平等利用を図る取組を実施している。		
	・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか	○ドーンセンター利用者団体登録要綱を作成し、登録団体審査会(審査委員5名【内部審査員3、外部審査員2】)を設置し、R3年度は6月と11月に審査会を実施し、6月は49団体、11月は3団体を承認した。		・ドーンセンター利用者団体登録要綱に基づき、登録審査会を開催し、公正な登録事務を行っている。		
	・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか	○1階に総合カウンターを設置し、これまでのように障がい者が2階総合受付まで足を運ばなくてもよいサービスを開始した。また、駐車券免除対応や貸館案内なども行うことで来館者に寄り添った運営を行っている ○1階総合カウンター、2階受付カウンター及び情報ライブラリーに聴覚障がい者用の「筆談ボード」を設置した ○大阪府が推奨する障がい者手帳アプリ「ミライロID」が利用できる施設として登録を行っている ○館内エレベーター3機のうち1機を「おもいやりエレベーター」とし、妊婦、車いす、高齢者、お子様連れの方が安心して利用できるようにしている	・1階エントランスホールにも受付カウンターに職員を配置したことにより、障がい者等へ配慮した対応が実施できている。 ・思いやりエレベーターとして、各階の扉にピクトグラムを用いた分かりやすい表示を行い、配慮を要する利用者への対応を行っている。			
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果		R3年度もまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の影響が大きく、現時点では利用率の設定目標を下回っている状況。コロナ禍でも来館者のリピーターの獲得を図るため、安心して利用できるよう感染防止対策を徹底し、館の利用促進について広報、周知を行った。	B	・現時点では利用率の設定目標を下回っている状況であるため、利用者の増加を図るための様々な取組を継続実施していることは評価できる。 ・コロナ禍においても利用率の向上に向け努められた。	B	○コロナ禍においてはテレワークやオンライン会議が主流となってきており、会議室の利用について、利用者のさらなる利便性の向上を図るため、1時間単位での利用が可能となるよう検討していただきたい。 ○ドーンセンターのホームページについて、会議室等の空き状況や一時保育のサービスがよりわかりやすくなるように工夫をいただきた。
	・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか	(記載済)		(記載済)		
	・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか	○コロナ禍で休館対応及び時短営業などで利用時間縮小となったが、ホールやパフォーマンススペースの利用事前打合せ及び下見等の日程調整を出来るだけ1日にまとめ、空き状況拡大に努めた。		・利用者等との事前打ち合わせや下見対応を効率的に行い、利用可能日数の拡大に努めている。		

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言												
			S～C		S～C													
	・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか	<p>○施設利用における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを策定し、感染予防対策を行っていることを積極的に広報している。</p> <p>○来館者のリピーターの獲得を図るため、ウェブとリアル併用(ハイブリッド型)の利用や、小会議室のテレワーク利用等の促進に努めた。</p> <p>また、「会議室の直前割引」、「お盆期間利用料金の割引」などをHPやFacebook、Twitterに掲載し、広報、認知度向上に努めた。</p> <p>○コロナ禍において、外出自粛や館の利用控えにより、現時点では利用率の設定目標を下回っている。</p> <p>(参考) 利用率※R3年11月末現在</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>43%</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>61%</td> <td>52.1%</td> </tr> <tr> <td>パフォーマンススペース</td> <td>36%</td> <td>31.6%</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	実績	会議室	43%	31.6%	ホール	61%	52.1%	パフォーマンススペース	36%	31.6%		・現時点では利用率の設定目標を下回っている状況だが、新型コロナウイルスの感染症予防対策を行っていることや、ハイブリッド型での利用や割引情報などについてSNSを活用した広報を行うなどの、認知度向上に努めている。		
	目標値	実績																
会議室	43%	31.6%																
ホール	61%	52.1%																
パフォーマンススペース	36%	31.6%																

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果		コロナ禍における館の利用方法について、様々な創意工夫を行った。	A	コロナ禍における新しい利用者ニーズに対応した様々な取組を実施する等サービスの向上に向けた取組を実施している。	A	
・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか	○各フロアのwifi環境設備について簡易電波調査を行い、電波の弱いところは適宜、改修を行うなど、利用者が快適にインターネット利用できるよう努めている。 ○また、オンライン会議等のニーズに合わせ、一部最新機器にも対応できるよう、モニターケーブルの入れ替えを行うなどの工夫を行った。さらに今後は一部の会議室にオンライン用のマイク、スピーカー、モニターなども設置する予定。	・コロナ禍において利用者の新たなニーズに応えるべく、設備や備品を拡充させたことは評価できる。				
・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取り組みが行われているか【再掲】	(記載済)	(記載済)				
・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか	○情報ライブラリー ・図書館司書資格を有する専門スタッフの配置(5人) ・資料、図書購入金額を年210万円に増額 ・人材情報データベースの管理運営 (登録者数:762人、新規登録者:17人、情報提供:36件)※R3年11月末現在(再掲) ・10代中高生のためのスペースを設置(R3年11月～)(再掲) ・女性就労支援コーナー「キャリアカウンセリング」を月2回実施(年間66枠)(再掲) ・推薦図書について、毎月、各テーマを決め、そのテーマに応じた展示を実施 ・資料セット貸出サービスの実施(貸出先:OSAKAしごとフィールド、和泉市男女共同参画センター、大阪府女性相談センターほか) ・戦後の我が国の女子労働についての研究をすすめた「竹中恵美子」氏の研究資料の受入(再掲) ・本や映画を通して交流できる女性の居場所づくり事業として「ブックサロンときどきシネマ」を開催(9月)※R4年1月、3月にも実施予定 ・リサイクルブックフェアの実施(11月) ・府民向け啓発事業として「大阪府内男女共同参画関連施設パネル展」を企画し、R4年2月～3月に1階ロビーで展示予定(再掲) ○NPO協働フロア ・NPO協働フロア内に印刷機を設置し、NPO等が利用しやすいフロアづくりを行っている(印刷利用件数:79件(R3年11月末現在)) ・当館の貸会議室等を継続して利用しているNPO等と事業の企画運営を計画中(再掲) ・NPO協働フロアのあり方について、府内男女・青少年のNPO団体にアンケートやヒアリングを実施予定(再掲) ○一時保育業務 ・保育士を直接雇用し、一時保育水準の向上に務めた。 (開催日数:29日、保育子ども人数:延べ73人、保育協力者:延べ62人 ※R3年11月末現在)	・情報ライブラリーにおいて様々な取組を実施しており、適切な管理運営業務が行われている。 ・NPO協働フロアの管理運営業務は適切に行われているが、NPO等がより利用しやすいフロアづくりに向け、NPO等の連携、ネットワークを活かした取組を計画的に実施されたい。 ・一時保育業務においては、保育士を直接雇用することで、館での経験を蓄積した上で保育事業を実施することが可能となり、保育水準の向上に努めている。				

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度		施設の維持管理については、それぞれの専門分野に見合ったスタッフを配置している。施設の老朽化に伴う補修についても適宜対応している。さらに施設の価値を高めるための設備の点検や補修についても積極的に行っている。	A	施設の維持管理は適切に実施されている。	A	
	・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか	○有資格者による電気設備点検、消防点検等、法令に則り適切に行っている。 ○維持補修のための修繕費を1,250万円とし、施設の老朽化対策を行っている。		・施設の保守、点検、維持補修及び安全管理について、適切かつ円滑な管理運営がなされている。		
	・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか	○施設管理マニュアル、安全衛生マニュアル、危機管理マニュアルを配備し、万一に備えた連絡体制の整備を行っている。		・施設管理に関する各マニュアルや危機管理体制を整備している。		
	・新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、施設が安心、安全に利用できる対策がとられているか	○施設利用における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを策定し、感染予防対策を行っている。 ○感染症対策の掲示物を館内の各所に掲示している。 ○施設的全館換気を行っている。 ○各階にボトルタイプのアルコール消毒液を設置している。 ○1階入口2ヶ所に靴底消毒マットの設置を行っている。 ○各貸室終了時には、清掃業務業者に依頼をし、机・椅子等も滅菌消毒を実施している。 ○閉館後すぐに2階総合受付周辺・ライブラリーカフェ・1階総合受付カウンター及び2階指定管理事務所内の机・電話等を中心に消毒を行っている。また、対面を要するところには、非接触型の消毒器やアクリルボードを設置している。 ○全職員は出勤時に検温記録を確認している。 ○感染症対策に係る職員向けガイドラインも策定している。		・新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、利用者が安全、安心に利用できるよう、様々な措置を講じている。		
(6)府施策との整合		府施策へは、下記のとりの対応のほか、新たな要請にも協力するようにしている。	B	府が実施する施策について協力している。	B	○府民・NPOとの連携について、企画・実施に向けた検討を進めるなど、取組について計画的に実施していただきたい。
・府が実施する事業への協力が行われているか	○ひきこもりUX女子会の共催 ○「中学生の主張」表彰作品(作文)の展示(1Fロビー) ○スマホワークショップの事業協力 ○「こども110番」施設登録 ○「ドーン de キラリ 2days 2021」への協力 ○大阪府から「ドーンセンターにおける困難・課題を抱える女性に対する支援事業」を受託し、コロナ禍で不安を抱える女性に対し、必要な情報や同じ悩みを抱える者同士が交流できる場(コミュニティースペース)を提供したり、協賛企業から提供を受けた生活用品や衣類の配付・提供を行っている	・府が実施する事業に積極的に協力している。				
・行政の福祉化に関する取組が行われているか	○障がい者の実雇用については、各構成団体とも法定雇用義務はないが、男女共同参画推進財団において1名雇用している。	・指定管理者の構成団体において、障がい者を1名雇用している。				
・府民・NPOとの連携は図られているか	○NPO団体との協働として、NPO団体が発行するチラシの配架等の連携を行っている。	・NPO等の広報活動をサポートする他、協働事業の企画・実施に向けた検討を進められたい。				
・環境問題への取組が行われているか	○館内の照明機器をLED化し電気使用料削減へ取り組んだ。 ○空調機運転中に熱源の適切な温度設定を行い省エネ対策を実施。 ○外気温度や熱源の負荷を考慮し、冷温水ポンプのみの運転を行い、省エネを実施。 ○資源ごみと排出ゴミを区分けし、廃棄するゴミの減量に努めた。また、ごみ庫内のごみ置き場を上下2段に仕切り資源ごみを上段に配置する構成とし清掃スタッフの作業効率の向上を図っている。	・省エネやゴミの減量等、環境問題への取組を適切に行っている。				

令和3年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
II さらなるサービスの向上に関する項目						
(1) 利用者満足度調査等		利用満足度調査を実施し、結果を運営に反映した。	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度調査でのアンケート結果について、結果を有効に活用している。 アンケート結果を職員全員で閲覧している。 利用者の声を運営に反映するため、利用者アンケートを2回実施し、運営に反映している。 また、日頃から、意見箱の設置により利用者からの意見を聞き対応を行っていることで、サービスの向上に努めている。 	A	
	・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか	○実施したアンケート結果を職員全員で閲覧している。				
	・アンケート結果等が運営に反映されているか	<p>○利用者に対しアンケートを前期と後期の2回実施。ご指摘を受け改善点があれば、迅速に対応するようにしている。 前期は7/14～9/13、後期は11/30～1/30に実施。 (対応例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1階ロビーに設置しているソファが破れている」との指摘を受け、速やかに改修した。 「wifiの電波が弱いため改善してほしい」との指摘を受け、簡易電波調査を行い、適宜、改修を行った。 施設の設備改善等の意見については、今後、対応を検討していく。 <p>○アンケートの他に、館内に御意見箱を設置。ご要望、ご意見の内容と対応策は、2階の掲示板に掲示。 (対応例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1階トイレの洗面所の蛇口が緩く感じ、水が漏れている気がします」との意見に対し、速やかに修理を行った。 				
(2) その他創意工夫		常に利用者目線に立った取組みに取り組んでおり、コロナ禍での取組みにも創意工夫を意識している。	A	<ul style="list-style-type: none"> シングルマザーの支援事業を自主事業として実施する他、館内wifiの環境整備や駐車場看板のリニューアルなど、利用者サービスの向上に向けた取組を実施している。 	A	
	・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場看板をリニューアルしドーンセンターの駐車場認知度を高めた。 ○組織内に顧客満足度に特化したタスクフォースチームを設置し、毎月の会議で顧客満足度向上に繋がる取組み案、改善案を洗い出し、職員に共有する仕組みを作った。 (以下再掲) ○シングルマザーのためのはなみずきセミナーの実施 ○各フロアのwifi環境設備について簡易電波調査を行い、電波の弱いところは適宜、改修を行うなど、利用者が快適にインターネット利用できるよう努めている ○また、オンライン会議等のニーズに合わせ、一部最新機器にも対応できるようにモニターケーブルの入れ替えを行うなどの工夫を行った。さらに今後は一部の会議室にオンライン用のマイク、スピーカー、モニターなども設置する予定 ○館内エレベータに”おもいやりエレベーター”を設置し、利用者に寄り添ったサービスを開始した ○1階に総合受付を設置することで足の不自由な方や高齢の利用者がスムーズに目的を果せるよう取り組んでいる 				

令和3年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度		新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた経費削減努力を行ったが、人件費等が増額している。	B	・コロナ禍の影響により利用料金収入が大幅に減少している中、経費削減努力を行うとともに人件費等の支払いを繰延するなど資金繰りを行うなど、安定的な経営に資するための取組を行っている。 ・今年度の収支は、赤字が見込まれていることから、より一層の収支改善に向けた取組に努めていただきたい。	B	○コロナ禍の影響により利用料金収入が大幅に減少している中、経費削減努力や資金繰りを行い安定的な運営に取り組んでいるのは評価できるが、今年度の収支は赤字が見込まれており、より一層の収支改善に向けた取組に努められたい。
	・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的な収支計画に向けた取組を行っているか	<p>○「11月末時点」 人件費 当初計画:37,400千円 実績:31,835千円 施設管理費 当初計画:54,093千円 実績:42,071千円 事務管理費 当初計画:7,026千円 実績:6,351千円</p> <p>○主な経費削減 ・光熱水費(電気料金の契約の見直し) ・警備計画(再委託先との契約条件変更による見直し)</p> <p>○コロナの影響を見据えた経費削減努力をおこなったが、想定以上の影響を受けたため、人件費等の支払いを繰延するなどの資金繰りを行っている。</p> <p>○「年間収入及び支出見込」(11月末時点) ・総収入:102,030千円 ・総支出:151,685千円</p>				
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか	○事業実施当初、これまで10名体制だった受付人員について、改善等を行い6名体制としていたが、緊急事態宣言及びまん延防止措置に伴うキャンセル対応で1名増員して7名体制に変更した。また、以下のとおり人員を配置し。職員研修を実施する等、さらなる人的パフォーマンスの向上に努めた。 受付担当:7名 情報担当:4名 施設担当:2名+外部1名 事務担当:1名 計14名	A	・適切な人員配置等を行いつつ、安定的な運営を図っている。 ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置にも対応ができるよう、安定的な運営が可能となる人的能力が保たれている。	A	
	・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか	○資格を必要とする職種及び業務については、再委託先含め法令順守のもと業務遂行を行っている。				
	・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか	○各部署ごとに責任者を配置し、規定に定めた決裁ラインや権限規定に則った運用を行っている。				
	・業務従事者に対する研修が行われているか	○人権研修、消防、危機管理等の研修を実施。				
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤		新型コロナウイルスの影響で昨年度から利用自粛、貸館予約件数の減少が続いており、また、回復時期も不明であるが、安定的な運営が確保できるよう工夫している。	B	・指定管理者が、必要に応じて収支状況等を報告するなど、財政基盤の安定化にかかる意識をもって取り組んでいる点は評価できる。 ・構成団体への支払い繰延等によりキャッシュフローの安定化に努めている。 ・今年度の収支は、赤字が見込まれていることから、より一層の収支改善に向けた取組に努めていただきたい。	B	○今年度の収支は、赤字が見込まれていることから、今後、安定的な運営が可能となる財政基盤の構築に取り組まれたい。
	・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか	<p>○経営状況の健全を図るため、構成団体への支払い繰延対応等を行う等の運営を行っている。今後、補填等の対策が実施されれば健全運営が可能となる見込み。</p> <p>○「11月末時点のキャッシュフロー」 ・現金収入:121,286千円 ・支出:101,357千円 ・CF:19,929千円</p> <p>○「11月末時点での年間収入及び支出見込」(再掲) ・総収入:102,030千円 ・総支出:151,685千円</p>				